

## 事業進捗状況報告について

## 1 事業進捗状況報告

これまでから総合事業等審査会では審査を行った事業について、審査意見の反映状況等を確認するため、事業進捗状況報告を実施している。

## 2 今回の事業進捗状況報告

次の事業について、進捗状況の報告を行う。

## ○生田警察署建替整備事業（令和5年度審査事業） 【所管部局：警察本部】

## (1) 事業目的

昭和52年3月建築の生田警察署庁舎は、耐震基準を満たさないことに加え、老朽化が著しいことから建替整備（現地建替）を行う。

## (2) 整備概要

## (本庁舎)

- ①設置場所：神戸市中央区中山手通2丁目2番25号（現用地（神戸市より無償借受け））
- ②敷地面積：約2,174 m<sup>2</sup>
- ③整備面積：約8,545 m<sup>2</sup>
- ④構造等：鉄骨鉄筋コンクリート造10階建て

## (仮設庁舎)

- ①設置場所：神戸市中央区下山手通5丁目2番1号（県庁南駐車場（警察本部東隣り））
- ②敷地面積：約2,722 m<sup>2</sup>
- ③整備面積：約2,700 m<sup>2</sup>（調整中）
- ④構造等：プレハブ新設（（準）耐火建築物3階建リース）

## (3) 整備費 約80億円 ※仮設庁舎に関する経費（約14億円（調整中））を含む

※整備面積・整備費等はR5.11審査会時点の内容。変更点は”生田警察署建替整備事業について”に記載

## (4) スケジュール

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
生田警察署	測量 【9月補正】	実施設計 【R6当初予算】		解体工事	新築工事			入居
仮設庁舎	測量 【9月補正】	基本設計	建上工事	入居				解体

## 【令和5年度総合事業等審査会における審査結果】

### 必要性・優先性

生田警察署は築46年を経過し、耐震性を示すIs値が0.4と、防災拠点に求められる目標値0.9及び大規模地震に対する安全性基準値0.6を大きく下回っており、今後発生が予想される南海トラフ地震等の災害時に甚大な被害を受け、業務継続に支障を来す恐れがあることから、建替整備の必要性がある。

生田警察署が災害時救助活動や治安維持等の拠点として役割を果たすためには、耐震安全性の確保が急務であり、優先性が認められる。

### 有効性・効率性

本事業での耐震性の向上（新耐震基準）により、災害時の業務継続及び迅速な災害対応活動が可能となる。

耐震化改修については、現施設が2層吹き抜け構造の箇所があり、改修によっても十分な耐震性を確保できない可能性があることや、補強工事により駐車・執務スペースの更なる減少を伴うことから、建物を解体・新築する本計画は妥当である。

現地建替については、現用地が、事案等の多い神戸市中央区内の繁華街や連携機会が多い区役所等に近接し、機動的な対応や県民の安心感醸成に寄与することが強く期待される。また、以前より用地を神戸市から無償で借り受けできているのは、警察法附則第12項及び第13項で「警察法施行の際に警察の用に供されている地方公共団体所有の土地で都道府県警察が引き続き警察の用に供する必要があるものは、市町村と都道府県との間においてあらかじめ協議するところに基き無償で使用することができる」旨が定められていることによるもので、土地使用貸借契約書において、神戸市は現用地を生田警察署敷地の用途に供するため県に無償で貸し付けることを定めており、警察活動を現用地で継続する限りにおいて、引き続き、無償借り受けが可能であることを市に改めて確認されている。

既存建造物の利活用を含め、都心部での移転用地の確保は困難かつ多額の費用を要すること、また一部の業務を隣接する県警本部にて行うなど仮設庁舎建設の経費節減に努めていることなどから、仮設庁舎建設も含め、事業効果及び財政面から妥当であり、有効性・効率性が認められる。

### 留意点

以上のことを総合的に勘案し、審査会として本事業の推進は妥当とするが、事業推進にあたっては次の点に留意されたい。

- (1) 整備規模は、測量結果等を踏まえて今後精査する中で、業務遂行や県民サービスの提供にあたり、署員数の変動なども考慮した上で、必要なスペースや機能を確保しつつ、過大な整備面積とならないよう留意すること。
- (2) 仮設庁舎は、窓口に来訪する県民等の利便性に配慮しながら、近隣の警察施設を有効に活用して移転費や建築費の縮減を図ること。
- (3) 環境適合性を高めるため、脱炭素化を目指した方策について検討すること。

## 総合事業等審査会審査結果への対応状況等一覧（令和5年度審査事業）

事業名 (審査日)	審査結果	審査結果への対応状況等	
		審査時点での事業計画内容	実施段階での事業内容
生田警察署 建替整備事業 (R5.11.28)	<p><b>必要性・優先性</b> 生田警察署は築46年を経過し、耐震性を示すIs値が0.4と、防災拠点に求められる目標値0.9及び大規模地震に対する安全性基準値0.6を大きく下回っており、今後発生が予想される南海トラフ地震等の災害時に甚大な被害を受け、業務継続に支障を来す恐れがあることから、建替整備の必要性がある。生田警察署が災害時救助活動や治安維持等の拠点として役割を果たすためには、耐震安全性の確保が急務であり、優先性が認められる。</p> <p><b>有効性・効率性</b> 本事業での耐震性の向上（新耐震基準）により、災害時の業務継続及び迅速な災害対応活動が可能となる。耐震化改修については、現施設が2層吹き抜け構造の箇所があり、改修によっても十分な耐震性を確保できない可能性があることや、補強工事により駐車・執務スペースの更なる減少を伴うことから、建物を解体・新築する本計画は妥当である。現地建替については、現用地が、事案等の多い神戸市中央区内の繁華街や連携機会が多い区役所等に近接し、機動的な対応や県民の安心感醸成に寄与することが強く期待される。また、以前より用地を神戸市から無償で借り受けできているのは、警察法附則第12項及び第13項で「警察法施行の際に警察の用に供されている地方公共団体所有の土地で都道府県警察が引き続き警察の用に供する必要があるものは、市町村と都道府県との間においてあらかじめ協議するところに基づき無償で使用することができる」旨が定められていることによるもので、土地使用貸借契約書において、神戸市は現用地を生田警察署敷地の用途に供するため県に無償で貸し付けることを定めており、警察活動を現用地で継続する限りにおいて、引き続き、無償借り受けが可能であることを市に改めて確認されている。既存建造物の利活用を含め、都心部での移転用地の確保は困難かつ多額の費用を要すること、また一部の業務を隣接する県警本部にて行うなど仮設庁舎建設の経費節減に努めていることなどから、仮設庁舎建設も含め、事業効果及び財政面から妥当であり、有効性・効率性が認められる。</p> <p><b>留意点</b> 以上のことを総合的に勘案し、審査会として本事業の推進は妥当とするが、事業推進にあたっては次の点に留意されたい。</p>	(1) 現庁舎と同等規模の約8,545㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造10階建を想定。 なお、想定面積は、国庫補助基準面積をベースとして、留置施設、車庫等の国庫基準では支障が生じるものを加算して算出。	(1) 現時点で定員の大きな変動要因が見込まれず、国庫補助基準面積も現在の定員を基に算出することから、整備規模は、現在の定員を基に検討することとする。 また、審査時点での計画どおり、生田警察署は事案数が多い、敷地が狭小なため庁舎内に車庫を設ける必要があるといった国庫補助基準では支障が生じるもののみを国庫補助基準面積に加算することで財政課とも協議しており、適正な面積で整備する。 なお、敷地狭小のため、想定面積を充足するには、10階建てが必要であり、高層建築物のため鉄骨鉄筋コンクリート造を想定していたが、県営繕課と協議を重ねる中で、本敷地での建設は非常に難易度が高く、基本・実施設計業務については、民間事業者の高い技術力・企画力、培ってきた豊富な経験を取り入れられる公募型プロポーザルにより設計者を選定することとなった。このため、他府県の事例も参考に、階数や構造については幅を持たせた与条件とする方がより合理的かつ効果的な提案が得られるものと考え、8,500㎡程度、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造、9階建て程度として募集した。 今後の基本・実施設計に当たっては、本年8月に選定委員会で選定された設計者と協議を重ねていく。
	(1) 整備規模は、測量結果等を踏まえて今後精査する中で、業務遂行や県民サービスの提供にあたり、署員数の変動なども考慮した上で、必要なスペースや機能を確保しつつ、過大な整備面積とならないよう留意すること。		

事業名 (審査日)	審査結果	審査結果への対応状況等	
		審査時点での事業計画内容	実施段階での事業内容
	(2) 仮設庁舎は、窓口に来訪する県民等の利便性に配慮しながら、近隣の警察施設を有効に活用して移転費や建築費の縮減を図ること。	(2) 署の刑事課をはじめとする各部署は、県民対応のため仮設庁舎内に設置し、留置場、取調室、当直室等は隣接する警察本部庁舎等において補完することで、仮設庁舎の間も警察機能の維持を図る。 約 2,700 m <sup>2</sup> を想定。	(2) 当初は、現庁舎が独身寮を除いて約 6,158 m <sup>2</sup> あることから、建築可能最大面積の約 2,700 m <sup>2</sup> を想定していたが、建築費の縮減を図るため、より合理的な執務室の配置（警察本部庁舎等での補完を含む）や倉庫の必要面積等を再精査した結果、仮設庁舎約 2,561 m <sup>2</sup> 、霊安室棟約 23 m <sup>2</sup> 、バイク置場（2棟）約 39 m <sup>2</sup> と想定した。 また、仮設庁舎として過不足のない機能を充足できる範囲での部材変更を複数社からの聞き取りを重ねながら検討した結果、屋根材及び外壁の部材変更による建築費縮減に加え、庁舎全体の固定荷重の軽量化に伴う基礎コンクリート量の削減や柱・梁のスリム化にも繋がり、建築費を縮減できた。 なお、仮設庁舎賃貸借業者は一般競争入札により決定した。  仮設庁舎期間の配置案の考え方は審査時点での計画どおり。仮設庁舎は現庁舎の半分未満の面積となるため、仮設庁舎以外にも活用する必要が生じるが、県民対応が必要となる部署（会計課、交通課、生活安全課、刑事課など）は、県民の行き先がわかりやすく、入りやすいよう、分散させずに仮設庁舎内に配置し、一般の県民対応が少ない部署は、警察本部庁舎内に配置する。また、留置場、取調室等は隣接する警察本部庁舎において補完する。 来庁者用駐車場は、身障者用 1 台を除いて敷地内に設けるスペースが確保できないため、仮設庁舎南側に道路を隔てて位置し、車の動線上も利便性の高い警察本部第二庁舎の駐車場に 9 台分を確保できるよう調整中。
	(3) 環境適合性を高めるため、脱炭素化を目指した方策について検討すること。	(3) 新庁舎の建築にあたっては、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーや県産木材の利用などの低炭素化を推進し、地球環境への負荷の軽減を図る。	(3) 基本・実施設計業務の設計者公募時に、「本建築物は、県が進める SDG s の取り組み、脱炭素社会を目指す「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の趣旨を踏まえた仕様を目指す。このため、実施設計に入る前に省エネルギー計算を行い、概算見積りを踏まえて省エネルギー性能を比較決定する。」ことを特記仕様書に記載した。 今後の基本・実施設計に当たっては、本年 8 月に選定委員会で選定された設計者と協議を重ねていく。

## 生田警察署建替整備事業について

## 1 事業目的

昭和 52 年 3 月建築の生田警察署庁舎は、耐震基準を満たさないことに加え、老朽化が著しいことから建替整備（現地建替）を行う。

## 2 整備概要

## (本庁舎)

- ①設置場所：神戸市中央区中山手通 2 丁目 2 番 25 号（現用地（神戸市より無償借受け））
- ②敷地面積：約 2,174 m<sup>2</sup>
- ③整備面積：約 8,500 m<sup>2</sup>
- ④構造等：鉄骨鉄筋コンクリート造+鉄骨造 9 階建て（予定）

## (仮設庁舎)

- ①設置場所：神戸市中央区下山手通 5 丁目 2 番 1 号（県庁南駐車場（警察本部東隣り））
- ②敷地面積：約 2,722 m<sup>2</sup>
- ③整備面積：仮設庁舎約 2,561 m<sup>2</sup>、霊安室棟約 23 m<sup>2</sup>、バイク置場（2 棟）約 39 m<sup>2</sup>
- ④構造等：プレハブ新設（（準）耐火建築物 3 階建リース）

- 3 整備費 約 77 億円 ※仮設庁舎に関する経費（約 12 億円）を含む  
※新営単価等の時点修正前

## 4 スケジュール

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
生田警察署	測量	プロット・ザル・実施設計	解体工事	新築工事				入居
仮設庁舎	測量	実施設計	建上工事	入居				解体

(参考：R5.11 総合事業等審査会からの変更点)

## (本庁舎)

- ・整備面積：約 8,545 m<sup>2</sup> → 約 8,500 m<sup>2</sup>
- ・構造等：鉄骨鉄筋コンクリート造 10 階建て  
→ 鉄骨鉄筋コンクリート造+鉄骨造 9 階建て（予定）

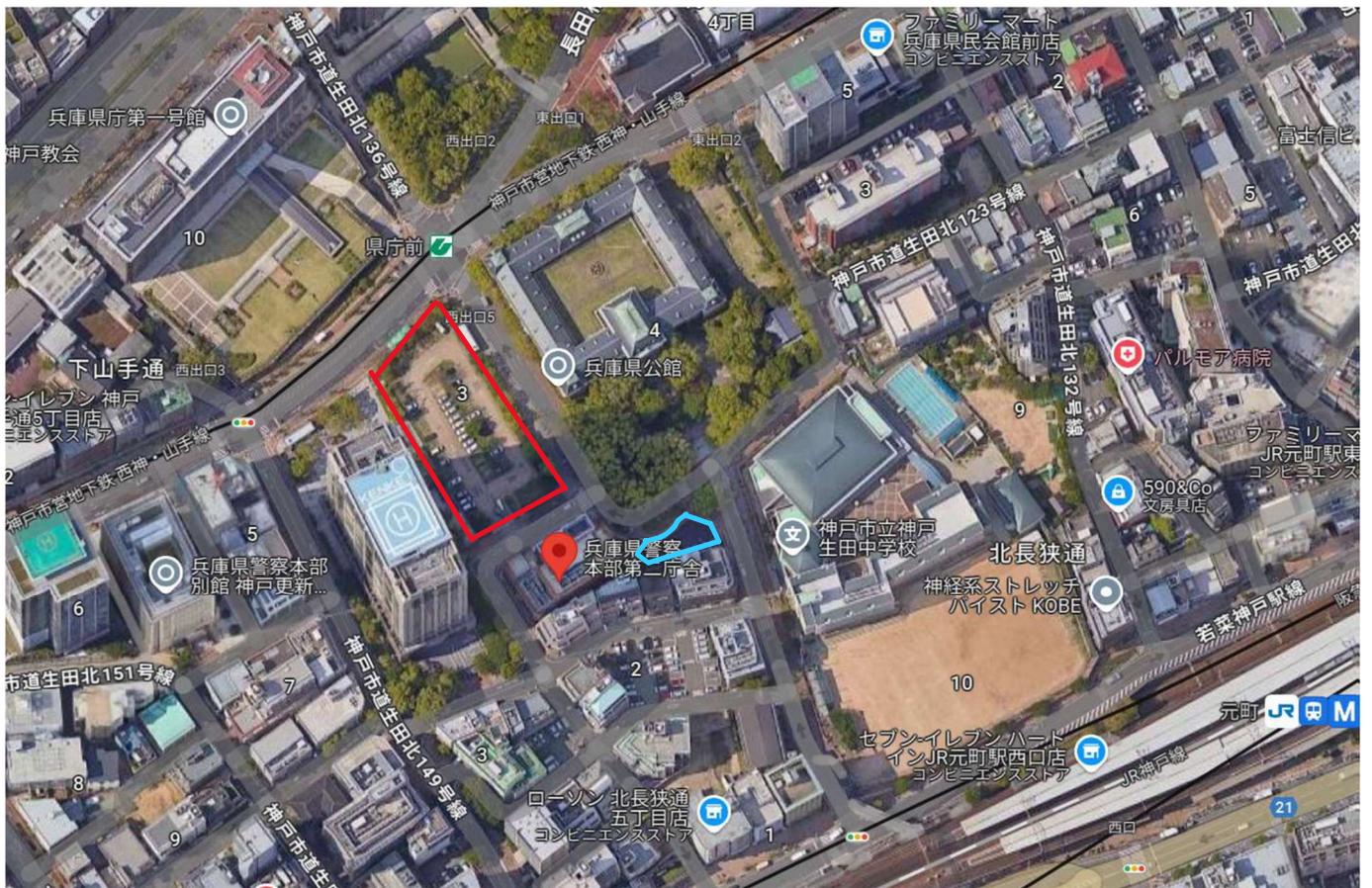
## (仮設庁舎)

- ・整備面積：約 2,700 m<sup>2</sup>（調整中）  
→ 仮設庁舎約 2,561 m<sup>2</sup>、霊安室棟約 23 m<sup>2</sup>、バイク置場（2 棟）約 39 m<sup>2</sup>

- 整備費：約 80 億円 ※仮設庁舎に関する経費（約 14 億円（調整中））を含む  
 → 約 77 億円 ※仮設庁舎に関する経費（約 12 億円）を含む  
 ※新営単価等の時点修正前

区 分	主 な 内 容	金 額 (億円)	
		R5.11 時点	精査後
建設費	建築工事費、解体費、設備工事費	60.6	60.1
建築関係費	設計管理費、建築確認手数料	4.2	4.2
移転等経費	移転経費、備品購入費	0.8	0.8
仮設庁舎関係	リース関係費	14.3	11.8
計		79.9	76.9

【周辺図】



【近隣拡大図】

